

入札公告

下記の掛川市公有財産売払いについて、一般競争入札を行うので、掛川市公有財産の売払いに係る一般競争入札の実施に関する要領第3条の規定に基づき公告する。

入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、この入札公告によるものとする。

令和8年4月16日

掛川市長 久保田 崇

記

1 入札執行者

掛川市長 久保田 崇

2 入札件名

令和8年度 学校教育デジタル化推進事業
第1期一人一台端末等売買業務

3 売却物件

第1期一人一台端末 (iPad 第8世代 Wi-Fiモデル) 計10,500台
※付属品 (カバーキーボード、ACアダプタ、充電ケーブル等) も売却物件に含む。

4 予定価格 (最低売却価格)

52,500,000円

5 入札参加資格

- (1) 掛川市における物品等の製造販売 (卸売・小売)、役務の提供の令和8年度における競争入札参加資格の認定を受けていること。また、同資格の申請時に「物品の買受け」のうち「その他」を希望していること。
- (2) 入札参加者の営業所が、令和8年度における掛川市の入札参加資格者名簿に登録されていること。
- (3) 掛川市物品購入等契約の指名停止実施要綱に基づく入札参加停止等の期間中でないこと。
- (4) 公告日から継続して、使用済小型電子機器等の再資源化の促進に関する法律 (平成24年法律第57号。以下、「小型家電リサイクル法」という。) 第10条第3項の認定 (使用済小型電子機器等の収集を行う区域に、静岡県を含んでいるものに限る。) を受けていること。また、再資源化事業計画の認定申請時に、「使用済小型電子機器等の再使用」について申請を行い、許可を取得していること。
- (5) (4)に係り、入札参加申込時に小型家電リサイクル法の認定を受けていること等を証明する書類等を提出すること。
- (6) GIGAスクール構想により整備した第1期一人一台端末が、情報機器である性質を踏まえ、入札参加者が、小型家電リサイクル法の認定計画に基づくパソコンやタブレット端末等の処分実績について、令和8年度までに年間11,000台以上の処分実績を有すること。

(7) (6)に係り、入札参加申込時に小型家電リサイクル法の認定計画に基づく処分実績がわかる書類等を提出すること。

(8) 次の各号のいずれにも該当しない者であること。

ア 成年被後見人及び被保佐人並びに破産者で復権を得ない者

イ 売払い物件を風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律（昭和23年法律第122号）第2条第1項に規定する風俗営業、同条第5項に規定する性風俗関連特殊営業その他これらに類する業、暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律（平成3年法律第77号）第2条第2号に規定する暴力団の事務所及び無差別大量殺人を行った団体の規制に関する法律（平成11年法律第147号）第5条に規定する観察処分を受けた団体の事務所の用に供しようとする者

ウ 地方自治法（昭和22年法律第67号）第238条の3第1項に規定する公有財産に関する事務に従事する掛川市の職員

エ 一般競争入札参加申込書を市が指定した期日までに提出しなかった者

オ 次の各号の一に該当する事実があった後2年を経過しない者及びその者を代理人、支配人その他の使用人又は入札代理人として使用する者

(ア) 競争入札において、その公正な執行を妨げた者又は公正な価格の成立を害し、若しくは不正の利益を得るために連合した者

(イ) 落札者が契約を締結すること又は契約者が契約を履行することを妨げた者

(ウ) 正当な理由がなくて契約を履行しなかった者

(エ) 前各号のいずれかに該当する事実があった後2年を経過しない者を契約の履行に当たり代理人、支配人その他の使用人として使用した者

カ その他、市長が入札参加者として不適当であると判断した者

6 入札に参加する申込受付期間及び申込受付方法

(1) 申込受付期間

令和8年4月16日（木）から令和8年4月23日（木）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）

(2) 申込受付時間

午前9時から午後5時まで

(3) 申込受付方法

持参又は郵送によるものとする。郵送の場合は、必ず電話にて発送した旨を報告すること。

なお、令和8年4月23日（木）午後5時に必着とする。

担当部署	掛川市教育委員会 学校教育課 指導係
郵便番号	436-8650
住所	静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
電話番号	0537-21-1156（直通）
電子メール	gaku-kyoiku@city.kakegawa.shizuoka.jp

7 入札執行の日時及び場所

(1) 日時

令和8年5月1日（金）午後1時30分

(2) 場所

掛川市教育委員会2階 会議室

8 入札の無効に関する事項

次の各号の一に該当する者の入札は、無効とする。

- (1) 入札参加資格のない者
- (2) 金額その他の事項につき確認できない記載をした者
- (3) 談合その他不正行為を行ったと認められる者
- (4) 入札対象財産1件につき2以上の入札をした者
- (5) 自己のほか、他人の代理人を兼ねて入札をした者
- (6) 入札対象財産1件につき2人以上の代理人となって入札をした者
- (7) 入札参加者又は代理人の記名押印のない入札をした者
- (8) 鉛筆書きの入札をした者
- (9) 金額を訂正した入札をした者
- (10) 指定した日時、場所に入札をしなかった者
- (11) 郵送又は電送による入札をした者
- (12) 担当職員の指示に従わず入札をした者
- (13) 委任状がなく入札参加者の代理人として入札した者
- (14) 入札参加心得書に示した条件に違反して入札した者
- (15) 前各号に定めるもののほか、指示した条件に違反した入札をした者

9 入札保証金に関する事項

入札保証金については、不要とする。

10 契約保証金に関する事項

落札者は、令和8年6月議会において議決された後、契約保証金として落札金額の100分の10に相当する金額を納付すること。なお、契約保証金は売買代金に充当するものとする。

11 開札

開札は、入札参加者の面前で入札終了後、直ちに行うものとする。

12 落札者の決定方法

- (1) 開札の結果、市が事前に定めた予定価格（最低売却価格）以上の入札のうち、最高金額の入札を行った者を落札者とする。
- (2) 落札者となるべき同価格の入札者が2人以上いる場合は、直ちにくじにより落札者を決定するものとする。

13 契約の締結

落札者は、決定通知書を受領後、仮契約を締結すること。

本契約については、掛川市議会の議決に付すべき契約及び財産の取得又は処分に関する条例（平成17年掛川市条例第43号）第3条の規定により、掛川市議会の議決を経たときに本契約が成立するものとする。

14 仕様書等に係る質疑及び回答

仕様書等に係る質疑がある場合は、質疑書を提出することができる。

(1) 質疑提出日時

令和8年4月23日（木）午後5時

(2) 質疑提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれかの方法によるものとする。

なお、郵送又は電子メールの場合は、必ず電話にて発送又は送信した旨を報告すること。

郵送の場合は、令和8年4月23日（木）午後5時に必着とする。

担当部署	掛川市教育委員会 学校教育課 指導係
郵便番号	436-8650
住所	静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
電話番号	0537-21-1156（直通）
電子メール	gaku-kyoiku@city.kakegawa.shizuoka.jp

(3) 質疑回答日時

令和8年4月24日（金）午後5時

(4) 質疑回答方法

掛川市ホームページ（入札・契約・検査）にて掲載する。

なお、質疑がなかった場合は、掛川市ホームページに掲載しないものとする。

15 入札参加資格なし理由請求及び回答

入札参加資格がないと認められた者は、その理由について説明を求めることができる。

(1) 入札参加資格なし理由請求に係る提出日時

令和8年4月27日（月）正午

(2) 入札参加資格なし理由請求に係る提出方法

持参、郵送、電子メールのいずれかの方法によるものとする。

なお、郵送又は電子メールの場合は、必ず電話にて発送又は送信した旨を報告すること。

郵送の場合は、令和8年4月27日（月）正午に必着とする。

担当部署	掛川市教育委員会 学校教育課 指導係
郵便番号	436-8650
住所	静岡県掛川市長谷一丁目1番地の1
電話番号	0537-21-1156（直通）
電子メール	gaku-kyoiku@city.kakegawa.shizuoka.jp

(3) 入札参加資格なし理由請求に係る回答日時

令和8年4月28日（火）午後5時

(4) 入札参加資格なし理由請求に係る回答方法

入札参加資格なし理由請求を行った者に対して、個別に回答するものとする。

16 入札執行条件

(1) 代理人が入札する場合は、入札前に委任状を提出しなければならない。

(2) 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の10に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札金額とするため、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、積算した契約希望額の110分の100に相当する金額を入札すること。

17 その他必要な事項

(1) 郵送又は電送による入札は認めない。

(2) 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨とする。